

■投稿規程

1. 投稿内容

「研究」「論考」「総説」「実践報告」「短報」「紹介」「誌上アドバイス」の投稿を随時受け付けます。ただし、他誌に発表された原稿、又は投稿中の論文はお断りします。

2. 著者について

投稿者の作業療法士は原則として本会の会員に限ります。ただし、作業療法の発展に寄与すると編集長が認めた場合はこの限りではありません。なお著者の数は原則として5名以内とします。

3. 論文の種類と枚数

論文の種目と枚数の基準は以下の通りです。

- ①研究：実験、調査、臨床経験、文献研究などから得た新知見を述べ、考察を加えるもの。独創性があり、結論が明確なもの。原稿枚数は、400字詰め原稿用紙25枚程度（図・表は併せて8点以内、図・表1枚を原稿用紙1枚に換算）とする。
- ②論考：国内外の作業療法および関連する医療・保健・福祉の動向、政策、潮流などに関する総括的解説および提言。論文の長さ、図・表は研究に準じる。
- ③総説：実験調査、臨床経験、理論研究などから得られた独創的で斬新な新知見を含む結果の考察および記述。論文の長さ、図・表は研究に準じる。
- ④実践報告：特色ある作業療法実践（症例報告、施設・勉強会・地域などでの取り組み）について報告するもので、原稿用紙10～15枚程度とする。図表は研究に準ずる。
- ⑤短報：「研究」の短縮版。研究の見通しがついたので緊急に報告しておきたい時に書く。論文は刷り上がり3ページ程度のもので、400字詰め原稿用紙12枚程度とする。図表は研究に準じる。
- ⑥紹介：自助具、新しい器具、検査用具、遊具の紹介、その他新しいアイデアを紹介したい場合を書く。論文の枚数は短報に準じる。
- ⑦誌上アドバイス：臨床経験の浅い作業療法士のために、臨床・研究に関する悩みや相談事に対して先輩作業療法士がアドバイスをする。400字詰め原稿用紙5枚程度とする。

4. 原稿の採否

原稿の採否は編集委員会において決定します。査読委員による査読終了後、加筆、訂正等をお願いすることがあります。

5. 著者校正

著者校正は原則として1回とします。なお、校正時の大幅な文章変更は認めません。

6. 投稿料・別刷り

投稿料は無料とし、筆頭著者に別刷りを30部無料進呈します。なお、増刷希望分については50部単位で実費請求させていただきます。

7. 投稿の手続き

原稿（図・表を含む）は、論文投稿フォームから投稿をお願いします。

なお、投稿に関するご質問は編集委員会までご連絡ください。

<メールアドレス>

佐賀県作業療法士会編集委員会（藤原・植田宛） E-mail アドレス： saga.ot.journal@gmail.com

附則 この規定は平成23年6月13日に改正し、平成23年7月1日より施行する。

この規定は平成24年8月28日に一部改正し、平成24年9月1日より施行する。

この規定は平成26年9月15日に一部改正し、平成26年10月1日より施行する。

この規定は令和5年1月30日に一部改正し、令和5年2月1日より施行する。

* 論文の二次使用权・許諾権は、佐賀県作業療法士会に帰属します。